

環境負荷の少ない自立循環のまち

大量生産・大量消費・大量廃棄の社会経済活動は、「便利さ」をもたらす一方で、健全な物質循環を阻害しています。このまま今の社会経済活動を続けた場合、社会経済の発展どころか生命の存続にまで影響を及ぼすおそれがあります。

こうした事態に陥らないためにも、健全な生態系バランスを維持回復し、環境面と経済活動、社会的公正が統合的に向上する持続可能な社会構造への変革を進める必要があります。

そのために、一人ひとりのライフスタイルを環境負荷の少ないものへと転換し、また、地域資源を循環的に活用し発展していく環境配慮型事業活動の確立が求められます。

わたしたちは、地域の豊かな自然との共生を確保し、地球にやさしい『環境負荷の少ない自立循環のまち』を創造し、将来世代に引き継いでいきます。

1 循環型社会の構築

●地域資源の活用

【環境配慮型事業の推進】

市では、「新城市環境と安全に配慮した農業推進方針」を平成20年10月に制定しました。本市の農業を環境と安全に配慮したものとしていくため、家畜糞尿などのたい肥の施肥や稲わらのすきこみなどにより土壌に有機物を供給することを基本として、化学肥料、農薬の依存を減らし生産性や品質の向上を図りながら、環境負荷を低減した持続可能な農業を目指すことを目標としています。

- 「たい肥循環」：牛糞をたい肥化したものを水田にまき、そこで刈り取られた飼料を牛の餌とするもので、市内での耕畜連携した取り組みとして積極的に展開しています。



●健全な水循環

【健全な水環境の構築・強化】

国で示された「水道ビジョン」を受けて、市では新たな視点に立った「新城市水道ビジョン」を平成20年5月に策定しました。このビジョンでは、平成28年度までを計画期間として、水道事業が抱えている課題に対する基本的な方針や将来像の実現に向けた各種施策などを定めています。「安全な水を安定的に供給する」という目標を目指し、現状把握や課題整理をしたうえで施策の設定を行っています。

「目標期間内における達成すべき4つの施策」

- 1 運営基盤の強化・顧客サービスの向上
外部委託の導入、官民連携などの様々な形態による連携方策などを検討し、本市にとって最適かつ経済的で持続可能な水道事業の運営形態の確立を目指します。
- 2 安心・快適な給水の確保
水源水質の監視システムなどを導入した水質監視の強化、配水管の定期的な洗浄や更新の実施に努めます。
- 3 災害対策などの充実
老朽化施設の修繕・更新を行い、特に石綿管については計画的に解消を図るよう計画します。耐震性貯水槽の建設および耐震型配水池の増設など災害対策備蓄水拠点の整備を検討します。
- 4 環境・エネルギー対策
水道事業では自然環境の保全への取組みが水源水質の維持や水量の確保につながることから、事業全体を通じて環境負荷の低減化に取り組むなど環境、エネルギー対策に努めます。



また、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定により、「新城市排水処理基本計画」を平成23年3月に策定しました。この計画では、平成37年度を目標年次とし、生活排水処理の重要性を認識し、生活排水処理の整備推進に努めるとともに、公共用水域の水質環境基準の達成と身近な生活環境の保全及び公衆衛生の向上を理念・目標としています。

「生活排水処理の基本方針」

生活排水処理対策として、生活排水処理施設整備を推進するとともに、市民に対して生活排水処理の重要性について積極的な啓発を行うことが重要である。

生活排水処理施設整備の基本方針は次のとおりとする。

(1) 公共下水道及び農業集落排水設備の推進

公共下水道及び農業集落排水施設の計画区域においては、早期に管路整備を実施し、汚水処理の推進を図る。

(2) 水洗化率の向上

水洗化率100%を目標とし、地域住民に対して公共下水道及び農業集落排水施設への接続または、合併処理浄化槽処理を呼びかけていく。

(3) し尿及び浄化槽汚泥処理に係る基本方針

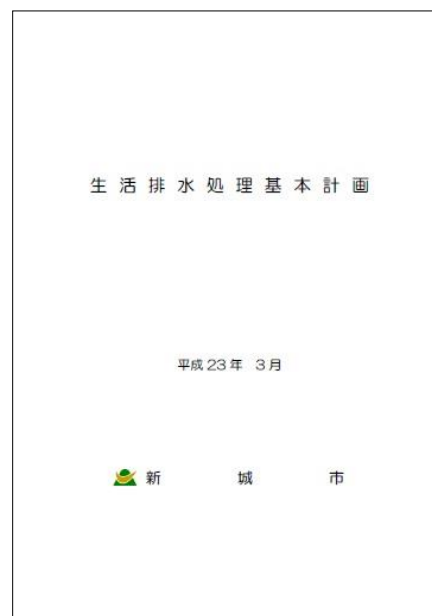
し尿及び浄化槽汚泥等は、新城市清掃センターで処理している。

新城市清掃センターは、昭和49年に計画処理能力54kℓ/日の低希釈二段活性汚泥方式（標準脱窒素処理方式）にて処理を開始し、処理水は豊川に放流している。施設から発生する脱水汚泥は、新城市クリーンセンターにて焼却処分している。

今後は、施設整備の経年的老朽化及び浄化槽汚泥の増加に対応すべく、公共下水道事業と協調し、整合性を図った施設整備の方向について検討していく必要がある。

(4) 発生源対策

水質汚濁発生源対策については、広報及び教育活動等で積極的な啓発を図る。



【広域連携の強化・推進】

上流から下流まで、豊かで質の良い水の恩恵を確保するために、豊川流域圏全体を見据えた取り組みを行っています。

「新城市水道ビジョン」で掲げた施策の一つ「環境・エネルギー対策」では、「水源基金による人材育成」として、有収水量1 m³あたり1円を拠出し、(財)豊川水源基金の水源林保全流域協働事業による水源涵養等の事業を拡充していくこととしています。これまでも、この拠出金を財源として水源林の整備や水源林整備のNPO法人が設立されています。

【河川・池沼等の水質保全】

市では、豊川水系29河川、矢作川水系1河川において、年2回、定期的に河川水質調査を実施しています。

- 「調査箇所」
- ・新城地区 豊川水系で13か所
 - ・鳳来地区 豊川水系で15か所
 - ・作手地区 豊川水系で2か所、矢作川水系で1か所

「河川水質調査地点」



1	錦砂川	9	杉川	17	巴川（豊川）	25	槇原川
2	五反田川	10	深沢川	18	海老川	26	大津谷川
3	大宮川	11	大入川	19	音為川	27	宇連川
4	半場川	12	原川	20	大井川下流	28	大島川下流
5	沖野川	13	宇利川	21	新戸川	29	小滝川
6	田町川	14	大井川	22	黄柳川	30	巴川（矢作川）
7	幽玄川	15	分野川	23	真立川	31	岩波川
8	野田川	16	谷川	24	阿寺川		

◇平成27年度河川水質調査結果・夏期

No.	河川名	地区	調査日	水温	pH	DO	BOD	SS	大腸菌群数	全亜鉛
1	錦砂川	新城	H27. 9. 3	20. 2	7. 8	8. 6	<0. 5	8	17, 000	0. 003
2	五反田川	〃	H27. 8. 26	22. 7	7. 9	8. 8	1. 0	4	17, 000	0. 003
3	大宮川	〃	〃	21. 6	8. 0	8. 7	0. 8	6. 0	33, 000	0. 004
4	半場川	〃	〃	22. 3	7. 9	8. 6	0. 7	3	13, 000	0. 004
5	沖野川	〃	〃	23. 5	7. 7	8. 1	0. 9	2. 0	33, 000	0. 003
6	田町川	〃	〃	20. 7	7. 9	8. 9	0. 8	2. 0	33, 000	0. 004
7	幽玄川	〃	〃	23. 5	7. 7	8. 2	1. 0	2. 0	4, 900	0. 005
8	野田川	〃	〃	23. 5	7. 6	8. 3	1. 2	5. 0	79, 000	0. 006
9	杉川	〃	〃	23. 8	7. 3	8. 0	1. 1	5	240, 000	0. 004
10	深沢川	〃	〃	22. 1	7. 9	8. 9	0. 8	2	33, 000	0. 003
11	大入川	〃	〃	22. 0	8. 0	8. 5	0. 6	1	79, 900	0. 003
12	原川	〃	〃	22. 1	7. 5	7. 9	0. 9	4	13, 000	0. 002
13	宇利川	〃	H27. 8. 26	23. 0	7. 7	8. 3	1. 7	5	33, 000	0. 004
14	大井川	鳳来	H27. 9. 3	19. 5	7. 7	9. 1	<0. 5	1	7, 900	0. 002
15	分野川	〃	〃	19. 9	7. 8	8. 8	<0. 5	11	11, 000	0. 001
16	谷川	〃	〃	20. 0	7. 5	8. 6	<0. 5	< 1	7, 000	0. 001
17	巴川 (豊川)	〃	〃	19. 6	7. 6	9. 3	<0. 5	2	7, 000	0. 001
18	海老川	〃	〃	19. 6	7. 7	9. 2	<0. 5	<1	11, 000	0. 002
19	音為川	〃	〃	19. 2	7. 6	9. 2	<0. 5	< 1	4, 900	0. 001
20	大井川下流	〃	〃	19. 7	7. 7	9. 4	<0. 5	6	7, 000	0. 004
21	新戸川	〃	〃	19. 7	7. 7	9. 0	<0. 5	4	17, 000	0. 005
22	黄柳川	〃	〃	19. 6	7. 6	9. 4	<0. 5	1	17, 000	0. 002
23	真立川	〃	H27. 8. 26	21. 9	7. 8	8. 8	1. 0	< 1	4, 600	0. 002
24	阿寺川	〃	H27. 8. 26	22. 0	7. 9	8. 7	1. 7	<1	2, 400	0. 001
25	楨原川	〃	H27. 8. 26	22. 5	7. 7	8. 9	0. 9	<1	1, 100	0. 001
26	大津谷川	〃	〃	22. 0	7. 4	8. 9	0. 6	<1	3300	0. 001
27	宇連川	〃	〃	22. 0	8. 1	9. 4	0. 7	<1	2, 400	0. 002
28	大島川下流	〃	〃	21. 3	8. 0	9. 1	1. 0	<1	1, 700	0. 002
29	小滝川	作手	H27. 9. 3	18. 5	7. 7	9. 1	<0. 5	3	4, 900	0. 001
30	巴川 (矢作川)	〃	〃	19. 6	7. 5	9. 0	<0. 5	2	17, 000	0. 003
31	岩波川	〃	〃	18. 3	7. 4	9. 0	<0. 5	3	3, 300	0. 002

◇平成27年度河川水質調査結果・冬期

No.	河川名	地区	調査日	水温	pH	DO	BOD	SS	大腸菌群数	全亜鉛
1	錦砂川	新城	H28. 2. 18	9. 2	7. 9	12. 0	0. 6	<1	4, 900	0. 002
2	五反田川	〃	H28. 2. 17	9. 5	8. 0	11. 0	1. 2	2	24, 000	0. 002
3	大宮川	〃	〃	7. 7	8. 1	12. 0	1. 0	3. 0	7, 900	0. 005
4	半場川	〃	〃	8. 4	8. 0	12. 0	1. 2	<1	7, 900	0. 008
5	沖野川	〃	〃	7. 0	7. 9	11. 0	1. 0	<1	46, 00	0. 004
6	田町川	〃	〃	7. 6	7. 8	12. 0	0. 8	<1	4900	0. 003
7	幽玄川	〃	〃	6. 5	7. 8	12. 0	2. 9	<1	17, 000	0. 007
8	野田川	〃	〃	7. 6	7. 9	12. 0	1. 1	2. 0	2, 800	0. 004
9	杉川	〃	〃	5. 6	8. 0	13. 0	0. 8	<1	1, 300	0. 003

No.	河川名	地区	調査日	水温	pH	DO	BOD	SS	大腸菌群数	全亜鉛
10	深沢川	〃	〃	6.0	7.8	13.0	<0.5	<1	490	0.003
11	大入川	〃	〃	5.7	7.8	13.0	<0.5	<1	700	0.004
12	原川	〃	〃	5.9	7.8	12.0	0.8	<1	4600	0.003
13	宇利川	〃	〃	6.2	7.9	13.0	0.8	2.0	3,300	0.005
14	大井川	鳳来	H28.2.18	7.2	7.8	12.0	0.5	<1	1,100	0.003
15	分野川	〃	〃	7.2	7.1	12.0	<0.5	<1	1,700	0.002
16	谷川	〃	〃	6.7	7.3	13.0	<0.5	<1	330	0.003
17	巴川(豊川)	〃	〃	5.5	7.3	13.0	1.0	<1	78	0.002
18	海老川	〃	〃	6.4	7.5	13.0	0.6	<1	490	0.001
19	音為川	〃	〃	5.8	7.4	13.0	<0.5	<1	330	0.002
20	大井川下流	〃	〃	6.5	7.9	13.0	0.9	<1	2,200	0.002
21	新戸川	〃	〃	6.3	7.6	12.0	0.6	<1	460	0.033
22	黄柳川	〃	〃	5.5	8.0	13.0	0.7	<1	1,700	0.003
23	真立川	〃	H28.2.17	8.2	7.9	12.0	<0.5	<1	490	0.001
24	阿寺川	〃	〃	6.3	7.9	13.0	<0.5	<1	330	0.002
25	槇原川	〃	〃	7.9	7.7	12.0	0.5	<1	110	0.001
26	大津谷川	〃	〃	8.0	7.6	11.0	<0.5	<1	330	0.002
27	宇連川	〃	〃	9.0	7.6	11.0	<0.5	<1	130	0.002
28	大島川下流	〃	〃	8.5	7.7	12.0	0.9	2.0	1300	0.003
29	小滝川	作手	H28.2.18	5.7	7.9	12.0	<0.5	<1	40	0.003
30	巴川 (矢作川)	〃	〃	5.1	7.6	13.0	0.5	<1	790	0.003
31	岩波川	〃	〃	6.3	7.6	12.0	1.3	<1	330	0.003

●ごみ減量（3Rの推進）

【もったいない啓発活動】

《しんしろエコショップ認定制度》

市では、3R（「Reduce」：リデュース、「Reuse」：リユース、「Recycle」：リサイクル）の取り組みを自主的に実施する販売店などに対し、市が市民とともに審査認定する「しんしろエコショップ認定制度」を実施しています。この制度は、事業所の取り組みを市民が評価・利用することにより、市民・事業所・行政が協働で市全体のごみの減量並びに限りある資源の保護などに努めることに対する意識の高揚を図ることを目的としています。

認定を受けた販売店などは「しんしろエコショップ認定シール」の交付と販売店などの取り組みを市のホームページや広報で紹介しています。

認定審査は、公募市民による「しんしろエコショップ認定審査員」5名の方（平成25年度末時点）が、認定販売店の現地審査や認定会議により行っています。

こうした取り組みをとおして、積極的に情報提供を行い地域の活動も支援することとしています。

「しんしろエコショップ認定の評価」

- ・ RRR（トリプルアール） ... 3Rの取り組み全てを実施している販売店。
- ・ RR（ダブルアール） ... 3Rのうち2種類の取り組みを実施している販売店。
- ・ R（シングルアール） ... 3Rのうち1種類の取り組みを実施している販売店。

◇しんしろエコショップ認定販売店（平成27年度末現在）

No.	販売店名	行政区	業種	認定種類	認定日
3	岡田屋電機商会	新城中町	家電販売	R	H18.2.9
4	マルブン	栄町	衣料品販売	RR	〃
5	ピアゴ新城店	的場	小売百貨	RRR	〃
7	寝具の夏目	富沢	寝具販売	RRR	〃
8	渡辺カメラ	新城中町	カメラ・現像	RR	H18.3.17
10	沢田畳店	平井	畳製造販売	RRR	H18.3.17
11	(株)つくで手づくり村	市場	農産物販売など	RRR	H19.2.19
12	平田畳店	本郷	畳製造販売	RRR	〃
13	リオスオジマヤ電気	内金下	家電販売	RR	〃
15	電化プラザマツシタ長篠店	内金上	家電販売	RR	〃
16	岡本屋酒店	本郷	酒類販売	RRR	〃
18	みどり写真館	大野	カメラ・現像	RRR	H19.6.20
19	かくたけ酒店	大野	酒類販売	RR	〃
20	高木ミシン電機ストア	大野	家電販売	RR	〃
21	auショップ新城	片山	携帯電話販売	RR	〃
22	鈴木達也行政書士事務所	栄町	行政書士事務所	RRR	H20.9.5
23	(株)バロー新城店	野田	食料品など販売	RRR	〃

※欠番は、廃業等により登録を抹消した販売店の登録番号



公募市民審査員による認定審査の様子

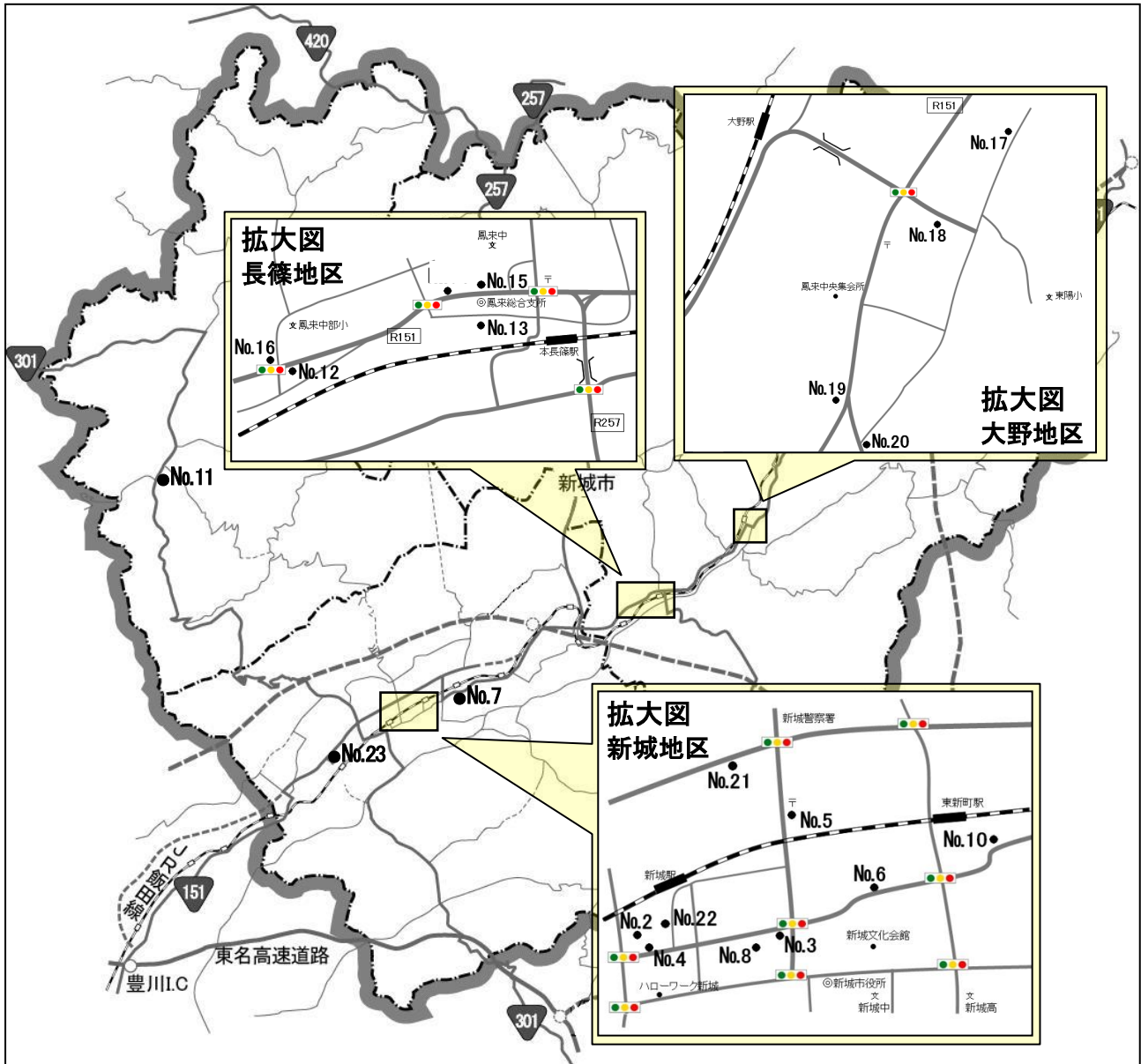


販売店などの様子
(バロー新城店)

販売店などの様子
(鈴木達也行政書士事務所)



◇しんしろエコショップ認定販売店の位置



◇しんしろエコショップ認定販売店の取り組み内容等

No.	販売店名	取り組み内容など
3	岡田屋電機商会	使用済電池のリサイクル (リサイクル)
4	マルブン	販売した商品の修理 (リユース)、切れ端を利用した名札生地 of 配布 (リサイクル)
5	ピアゴ新城店	マイバッグ持参運動など (リデュース)、納品箱の再使用 (リユース) 容器包装のリサイクルなど (リサイクル)
7	寝具の夏目	再生可能な布団の製造販売 (リデュース)、古綿再生の取り組みなど (リユース)、古綿を畑肥料として還元 (リサイクル)
8	渡辺カメラ	フィルムケースなどの再使用 (リユース)、フィルムパトローネの分別 (リサイクル)
10	沢田畳店	ごみを出さない店の方針 (リデュース)、畳床の再使用 (リユース) 畳材料の再利用 (リサイクル)
11	株式会社つくで手づくり村	マイバッグ持参の推進 (リデュース)、通い箱の使用など (リユース) 「おから」の再生利用など (リサイクル)
12	平田畳店	古畳、ござなどをごみにしないお店の意識 (リデュース)、古畳の補修など (リユース)、畳材料の再利用 (リサイクル)

No.	販売店名	取り組み内容など
13	リオスオジマヤ電気	販売した商品の修理（リユース）、使用済電池のリサイクルなど（リサイクル）
15	電化プラザマツシタ長篠店	販売した商品の修理（リユース）、使用済電池のリサイクルなど（リサイクル）
16	岡本屋酒店	お酒の量り売りなど（リデュース）、一升びん・ビールびんの回収（リユース）、チラシに再生紙を使用など（リサイクル）
18	みどり写真館	レジ袋の削減（リデュース）、カメラの修理を推奨（リユース） 使い捨てカメラなどのリサイクル（リサイクル）
19	かくたけ酒店	一升びん・ビールびんの回収（リユース） リユースできないびんのリサイクル（リサイクル）
20	高木ミシン電機ストア	販売した商品の修理（リユース） 電球・蛍光灯のリサイクル回収など（リサイクル）
21	auショップ新城	待合スペースに不用の絵本などを使用（リユース） 使用済携帯電話のリサイクル（リサイクル）
22	鈴木達也行政書士事務所	パソコン画面での表示による紙使用の削減（リデュース）、オフィス用品のリユース品使用（リユース）、廃段ボールの活用（リサイクル）
23	(株)バロー新城店	マイバッグ・マイバスケットの販売など（リデュース）、納品箱の再使用（リユース）、容器包装のリサイクルなど（リサイクル）

※欠番は、廃業等により登録を抹消した販売店の登録番号

【ごみ分別・収集・処理体制の整備】

ごみ減量の取り組みの基本は、①ごみになるものを減らすこと（Reduce）、②再使用すること（Reuse）、③再生利用すること（Recycle）です。

市民や事業者がごみになるものをできるだけ使わない・買わないこと、また、身の回りにあるものを長く大切に使うこと、そして、ごみとして排出されるものは、分別を徹底し、再生利用を進めるとともに適正処理することに取り組んでいます。

市では、可燃ごみを焼却処理するクリーンセンターと焼却灰や埋立ごみを処理する4つの最終処分場を運用し、適正処理や維持管理を行うことで、施設の延命化を図っています。

また、毎月1回各行政区において行われている資源回収では、区の公民館や集会場などを会場とし、家庭で分別したものを種類ごとに回収しています。区長、生活環境委員を中心に区民が区民の分別指導に当たるなど、円滑に資源回収が行えるよう工夫しながら取り組んでいます。回収したものは、資源回収業者などを通じ、再資源化処理しています。

◇平成27年度 一日あたりのごみ排出量

	1人あたり	1世帯あたり
可燃ごみ	528.7 g (514.9 g)	1,474.8 g (1,465.5 g)
不燃ごみ	15.7 g (17.5 g)	43.8 g (49.8 g)
資源ごみ	145.3 g (145.2 g)	405.4 g (413.2 g)
計	689.7 g (677.6 g)	1,924.0 g (1,928.5 g)

人 口：48,727人
(外国人を含む)
世帯数：17,468世帯

※（ ）内は、平成26年度の数値

※人口及び世帯数は、平成27年10月1日の数値。

市では、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定により、「新城市ごみ処理基本計画」を平成22年6月に策定しています。この計画は、平成30年度を目標年度として、市内で排出されるごみ（一般廃棄物）の排出抑制や再生利用、収集処理などに関する基本方針を定めたものです。

【計画の概要】

1 基本方針

計画の基本理念である「市民・事業者・市の協働による循環型ライフスタイルの実現」をめざすため、以下のことに取り組みます。

- (1) 「もったいない」の意識を持ち、ごみの出ないライフスタイルを市全体に広めます。普及します。
(排出抑制)
- (2) 再使用、再生利用により、資源が循環する仕組みづくりに取り組みます。(再使用・再生利用)
- (3) 排出されるごみを適正に処理する体制を確立します。(適正処理)

2 計画の目標値

	平成20年度		平成30年度
ごみの排出抑制 (市民1人1日当たりの排出量)	836g	⇒ 14%減	720g
再生利用率 (1年間に排出されたごみに占める資源の割合)	20.1%	⇒ 6.4%増	26.5%
最終処分場 (1年間に埋め立てるごみの量)	2,063トン	⇒ 22%減	1,607トン

3 目標を達成するための方策

(1) 排出抑制の方策

- ・ごみに関する情報提供と「もったいない」意識の啓発を行います。
- ・ごみ減量を実践する人材を育成します。
- ・再利用(リユース)できる仕組みをつくります。
- ・ごみ減量活動を支援します。
- ・多量排出者による経費負担の方法を検討します。

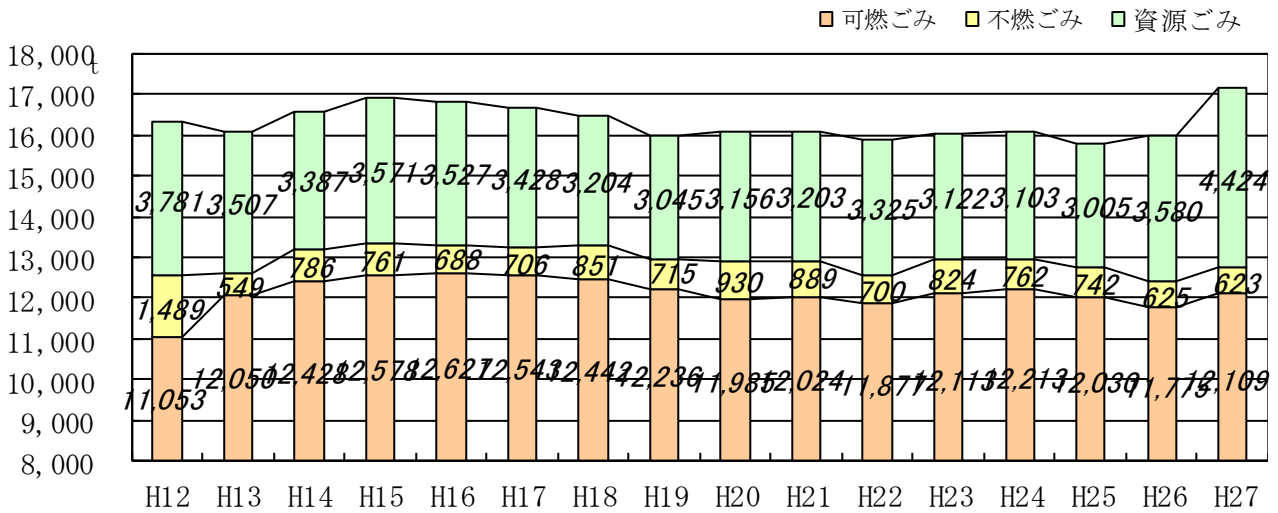
(2) 再生利用の方策

- ・分別排出の徹底を呼び掛けます。
- ・集団回収活動を推進します。
- ・資源物を選別回収します。
- ・分別収集品目の拡充を検討します。

(3) 適正処理の方策

- ・排出されたごみは適正かつ効率的に収集運搬・中間処理・最終処分を行います。
- ・収集処理を行う施設の維持管理に努め延命化を図ります。

ごみ排出量の推移



※平成17年10月1日以前の数值は、旧市町村の実績合計値。 (廃棄物処理実態調査等より)
 ※不燃ごみは、埋めるもの、有害なもの、粗大ごみ(家電4品目含む)の合計値。

《生ごみ処理器等設置費補助金交付制度》

市では、家庭から出る生ごみの減量化対策の一環として、コンポスト化容器または電気生ごみ処理機の設置に対し補助金を交付する「生ごみ処理器等設置費補助金交付制度」を行っています。補助限度額はコンポスト2,000円/基、電気式15,000円/基です。

◇生ごみ処理器等設置費補助金交付実績

年度	設置基数		補助金総額	補助金限度額 (1基)	
	コンポスト	電気式		コンポスト	電気式
H18	15基	30台	445,900円	2,000円	15,000円
H19	26基	19台	314,800円	2,000円	15,000円
H20	35基	19台	340,400円	2,000円	15,000円
H21	27基	6台	139,800円	2,000円	15,000円
H22	16基	8台	151,400円	2,000円	15,000円
H23	17基	4台	93,400円	2,000円	15,000円
H24	21基	6台	130,800円	2,000円	15,000円
H25	11基	4台	76,600円	2,000円	15,000円
H26	16基	7台	130,300円	2,000円	15,000円
H27	11基	2台	50,500円	2,000円	15,000円

《レジ袋削減プロジェクト》

市では、近隣市町村(豊川市、蒲郡市、新城市、田原市、設楽町、東栄町、豊根村)と協働で、ごみの発生抑制につながるレジ袋削減に向けた広域的取り組みを実施しています。

取り組みの内容は、レジ袋の削減に向けた実施可能性調査や、東三河7市町村が自治体域を越えて連携したレジ袋削減の方策(有料化)の検討、マイバッグの啓発活動などを実施するものです。本市においても管内での消費者への啓発活動、レジ袋の使用状況調査、事業所への参加協力の呼びかけなどを行っています。

このプロジェクトの推進にあたって、市内の3つの住民団体（しんしろ環境あいうえお会議、新城市生活学校、生活学校つくで）と13事業所、行政の三者による「レジ袋削減推進協議会」を平成20年11月に設立しました。平成21年4月のスタート時点では、レジ袋の無料配布を中止（有料化）する市内協力店舗は17店舗でしたが、22店舗に増えています。

◇レジ袋有料化実施店舗

店舗名
Aコープ（しんしろ店、作手店、八名店）
カネキ商店
株式会社ジップドラッグ（長篠店、新城店）
新城設楽クリーニング組合（犬塚クリーニング店、旭クリーニング店、 岩田クリーニング店、大和クリーニング店、永谷クリーニング、 東陽クリーニング商会、長谷川クリーニング
株式会社ドラッグスギヤマ（新城店、新城東店）
株式会社バロー新城店
有限会社マルイチ（本店、野田店）
株式会社三河猪家
ヤマ九酒店
ユニー株式会社ピアゴ新城店

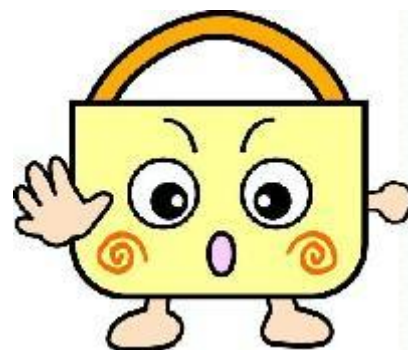
〈レジ袋有料化参加店を募集中〉

市では、レジ袋削減の効果をより高めるため、有料化に取り組んでいただける市内の店舗を募集しています。

「参加の要件」

- レジ袋の無料配布を中止（有料化）すること。
- レジ袋の辞退率80%以上をめざすこと。
- レジ袋を販売し、収益金が出た場合は環境保全活動や社会貢献活動に使用すること。
- レジ袋の削減効果（辞退率・販売枚数など）を報告すること。
（これらの要件を「協定」として交わさせていただきます。）

※詳細は、生活環境課（クリーンセンター）（電話0536-22-0521）までお問い合わせください。

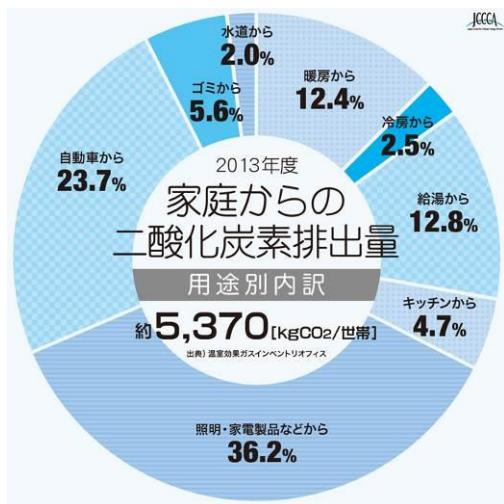


2 地球環境問題

●ライフスタイルの見直し

【省資源・省エネ行動】

日々深刻化している地球温暖化問題などに対し、具体的な行動へとつながる「きっかけ」となるような取り組みとして、家庭で使用している電気やガソリンなどの燃料の「ムダをなくす気持ち」や「省エネ行動」を促進するための事業を実施しています。



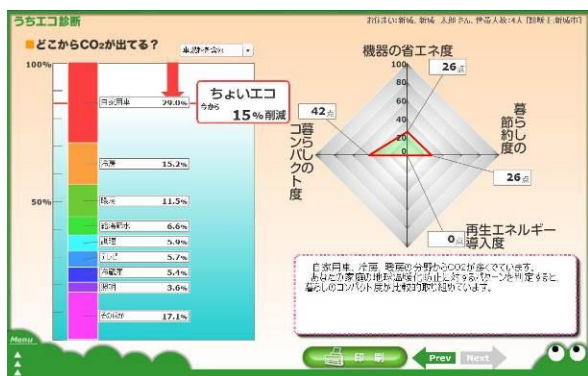
地球温暖化の原因とされる二酸化炭素は、家庭のさまざまなところから出されています。「家庭からの二酸化炭素排出量グラフー用途別内訳ー」からも分かるように、照明・家電製品といった電気を使うところが一番多く、次に自動車、給湯、暖房などのガソリンやガス、灯油を使う部分で順に多くなっています。私たちの家庭生活から排出される二酸化炭素のうちで、照明や家電製品、自動車で60%近くも占めていることとなります。

(出典) 温室効果ガスインベントリオフィス

《うちエコ診断の実施》

市では、家庭での省エネ対策を推進するため「うちエコ診断」を行っています。

家庭の光熱費や年間エネルギー使用量などの情報をもとに、専用のソフトを使い生活状況をグラフ化（見える化）し、無理なくできる省エネ・省CO₂対策を提案するものです。各家庭の家族構成やライフスタイルに合わせ、無理のない範囲で取り組むことが出来る、具体的な対策を提案させていただきます。

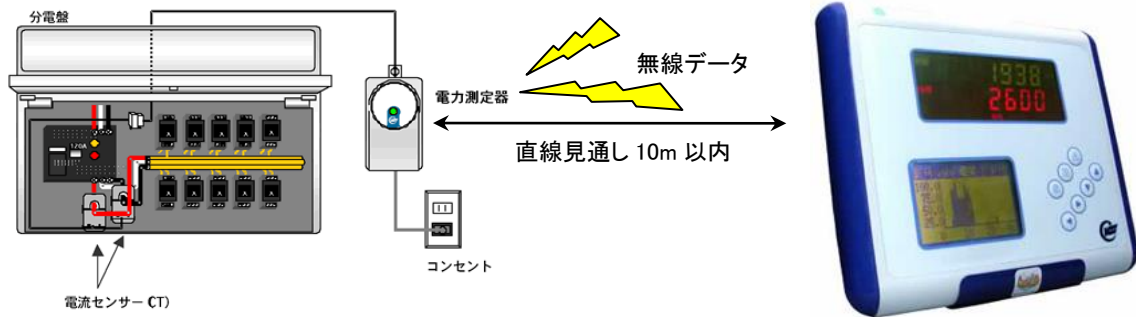


《「省エネナビ」の貸出し》

家庭内の電気使用量を金額などに換算し、省エネ達成度などをリアルタイムに表示する機器「省エネナビ」を貸出し、楽しく省エネを実践していただきました。

◆モニター参加者の声（抜粋）

- ・パソコン使用時間が多ければ電気代がかさむ。安い回線や定額でつなぎ放題という言葉の裏を考えるべきだと痛感した。
- ・ナビを目に入るところに置き、ちょくちょく見るようにした。
- ・省エネナビのランプが青色になるよう、家族で楽しんだ。
- ・明かりをこまめに消したり、炊飯ジャーの保温時間を短くするようにした。
- ・家族全員が意識を持たないと効果がないことがわかった。 など



《「エコワット」の貸出し》



具体的な省エネ行動に結びつけてもらうために、電気料金、使用電力量、二酸化炭素排出量を把握できる機器「エコワット」の貸出しを行いました。

設置は、機器をコンセントに差し込み電化製品をつなぐだけなのでとても簡単に使用でき、必要以上に電気を使っていないかをチェックできます。

「エコワット」利用者は、テレビ・炊飯器・冷蔵庫・電気ポットなどで電力量等を測定しており、利用後のアンケートの中には「家電を買い替えるきっかけになりそうだ。」

と回答している方もいました。

《デマンド監視システムの設置》

エネルギー使用量の実態把握を行うためには、その状況を目に見えるデータにすることが重要です。そうしたことから、24時間連続して最大需要電力（デマンド値）を計測し、設定した目標値を超過しそうになると警報を発信するデマンド監視システムを、市内中学校全校、クリーンセンター、しんしろ斎苑、清掃センターに設置しています。このシステムの警報を受けて、電力の負荷を調整、停止することにより、設備の効率的な使用をすることができ、省エネ意識の向上にもつながります。

《住宅用エネファーム、家庭用EV・PHV、木造住宅の耐震改修時省エネ改修補助金》

家庭での地球温暖化防止と省エネルギーに対する意識の高揚を図ることを目的に、様々な補助金を交付しています。

【住宅用燃料電池コージェネレーションシステム（エネファーム）設置費補助金交付実績】

年度	申込件数	補助金額
H26	3件	150,000円
H27	3件	150,000円

【家庭用次世代自動車（EV・PHV）購入補助金交付実績】

年度	申込件数	補助金額
H26	5件	350,000円
H27	7件	490,000円

【木造住宅耐震改修時省エネ改修費補助金交付実績】

年度	申込件数	補助金額
H26	4件	800,000円
H27	1件	200,000円

【自然エネルギー利用の促進】

市では、市民のクリーンエネルギー利用を積極的に支援することにより環境保全に対する意識の高揚を図るため、平成16年度より住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付事業を、平成23年度より住宅用太陽熱高度利用システム設置補助金交付事業を行っています。

家庭での温暖化対策や自然エネルギー利用促進のためにもこの事業を継続しています。

【住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付実績】

年度	補助件数	総合計出力	補助金額
H16	5件	21.32kw	1,920,000円
H17	5件	23.84kw	2,000,000円
H18	18件	61.36kw	2,852,000円
H19	19件	66.70kw	1,642,000円
H20	23件	102.94kw	2,151,000円
H21	69件	260.61kw	5,900,000円
H22	68件	269.07kw	4,785,000円
H23	63件	287.72kw	4,694,000円
H24	117件	546.45kw	7,094,000円
H25	114件	540.68kw	6,870,000円
H26	74件	335.62kw	3,863,000円
H27	68件	333.84kw	3,068,000円



【住宅用太陽熱高度利用システム設置費補助金交付実績】

年度	申込件数	集熱器面積	補助金額
H23	11件	48.13m ²	460,000円
H24	13件	70.82m ²	540,000円
H25	19件	82.38m ²	780,000円
H26	18件	72.52m ²	721,000円
H27	8件	32.00m ²	320,000円

《教育施設への自然エネルギー等の利用》

東郷西小学校、新城中学校屋内運動場、八名こども園、長篠こども園に太陽光発電設備を設置しています。校内使用電力の補助や非常時の電力としてだけでなく、環境への負荷低減等環境問題への考え方や発電表示パネルなどを使った環境教育への教材として利用しています。



八名こども園の屋根に設置されている太陽光パネル



園児にもわかりやすい発電表示板

《市営住宅への自然エネルギー等の利用》

作手地区にある市営住宅（開成住宅）には、地産地消となる三河材の使用のほか、太陽光発電システムが設置されています。作手地区の人口減少対策として合併前から計画されていたものですが、新市における施策として、環境との共生、循環型社会の構築をめざした環境へ配慮した住宅が建設されています。

〈開成住宅の主な特徴〉

- ①柱などに地元の三河材を使用
- ②太陽光発電システムを設置（1.84kW×5戸）
- ③安全・安心なオール電化型住宅

太陽光発電システムの設置にあわせ、オール電化型住宅としたことで、火傷や火災の発生を抑えることにもつながっています。



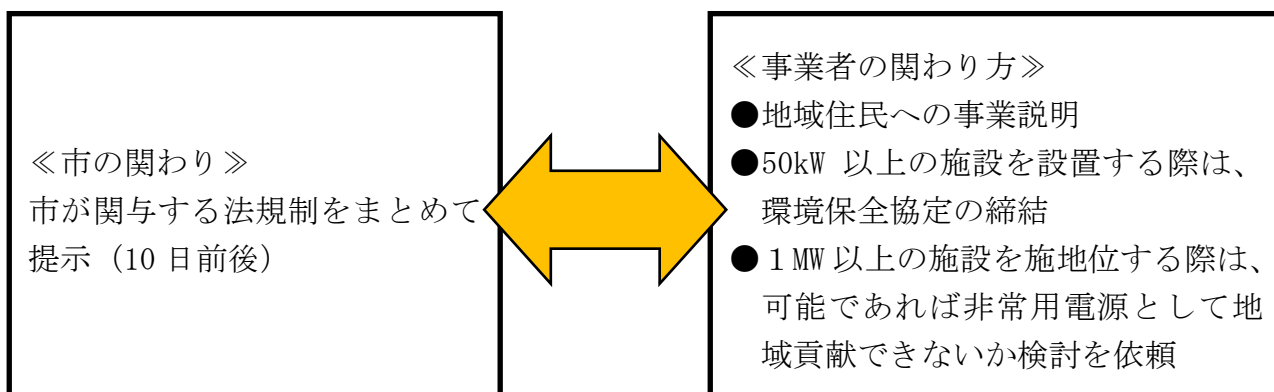
《新城市省エネルギー及び再生可能エネルギー推進条例の制定》

新城市では、かつて民間事業者によるウインドファーム事業が持ち上がった際、地域のイニシアティブ（自治体の権限や住民意思の反映など）が働かず、その対応に苦慮しました。その後、同じ問題意識を持つ全国22自治体、13NGOとともに「地域の主体性を大切にしたい、再生可能エネルギーの飛躍的拡大を～日本社会への提案～」という社会提案を行

いました。そして、平成24年7月から固定価格買取制度が施行されたことにより、再び再生可能エネルギー事業に追い風が吹きはじめることを想定し、市の事業に対する考え方、基本姿勢を早期に明確にする必要があると考え、平成24年12月20日に「新城市省エネルギー及び再生可能エネルギー推進条例」を制定しました。

条例制定後、市内に再生可能エネルギー事業を展開しようとする事業者に対し、市が関与する法規制等の状況を地域エネルギー推進課が窓口となって取りまとめる代わりに、建設予定地域の住民へ事業説明を必ず行うように約束させるなど、お互いメリットのあるような運用をしています。

条例制定による市と事業者の関わり方



その後、平成26年10月1日には、市が主体的、若しくは関与しながら導入を促進する再生可能エネルギー事業に関する基本方針を定めました。この方針は、地域が主体的に行い、地域への貢献が図られるなどの公共性を有する再生可能エネルギー事業への積極的な支援を定めた方針です。また、平成27年10月23日には、太陽光発電設備の設置事業に関し、周辺地域における自然環境及び生活環境の保全と災害防止のために必要な基準を定める「新城市太陽光発電設備の設置に関する指導要綱」を制定しました。

《再生可能エネルギー塾の開催》

地域が地域のために、みんなでつくる再生可能エネルギー事業が行われるように、人材育成のための「再生可能エネルギー塾2015」を開催しました。



実施日	主な内容	参加人数
11月8日	エネルギー×環境 地域の資源を地域のちからに	15人
11月15日	おひさまのエネルギーでまちづくりを	13人
12月13日	ガマンしないで省エネを楽しく	14人
12月20日	木質バイオマス事業（熱利用及び発電事業）見学	13人
1月24日	「上質な田舎」を目指した低炭素モデル社会の創造	41人

《市有施設屋根貸し事業の実施》

「市民がつなぐ持続可能な低炭素都市」を目標に掲げ、温室効果ガスの排出を削減し、地球温暖化防止に向けた施策を重点的かつ計画的に推進するために策定する地球温暖化対策実行計画に基づき、市有施設の屋根貸しによる太陽光発電事業のプロポーザル（企画提案）を実施しました。市内施設への太陽光発電設備の設置とともに、災害発生時における電力供給のための非常用コンセント及び移動式蓄電池設置等の提案がありました。再生可能エネルギーの普及及び低炭素都市化への促進とともに災害に強いまちづくりを実現していきます。

（第1期）

- ① 新城文化会館 ② 新城小学校 ③ 千郷小学校 ④ 東郷西小学校 ⑤ 東郷東小学校
 - ⑥ 舟着小学校 ⑦ 八名小学校 ⑧ 庭野小学校 ⑨ 鳳来中部小学校 ⑩ 東陽小学校
 - ⑪ 東郷中学校 ⑫ 八名中学校 ⑬ 鳳来中央集会所 ⑭ 玖老勢コミュニティプラザ
 - ⑮ 七郷一色コミュニティプラザ
- 計15施設 合計887.04kW

（第2期）

- ① 千郷中学校 ② 千郷東こども園 ③ 大野こども園 ④ 作手こども園 ⑤ 新城こども園
 - ⑥ つげの活性化ヴィレッジ ⑦ 海老構造改造センター ⑧ おおぞら園
- 計8施設 合計378.24kW



新城文化会館



移動式蓄電池



玖老勢コミュニティプラザ



非常用コンセント

《自動車用充電設備》

低炭素社会の実現に向け、次世代自動車の普及促進のため、市内の道の駅3箇所に自動車用充電設備の整備を行いました。今後も快適な充電インフラを整備するために、「自動車用充電設備整備計画」に基づき、電気自動車の普及、充電需要に応じて充電設備を整備していきます。

○道の駅もっくる新城

種 類	基数	利用件数 (平成27年度)
急速充電器	1	681件
普通充電器	1	173件



○道の駅つくで手作り村

種 類	基数	利用件数 (平成27年度)
急速充電器	1	258件
普通充電器	1	61件

○道の駅鳳来三河三石

種 類	基数	利用件数 (平成27年度)
普通充電器	1	48件



●働きかけ・連携

【環境活動の輪づくり】

市では、市民団体の活動を支援しています。「暮らしと環境を考える会りさいくる21」には、年4回（春、夏、秋、冬）発行される季刊誌「えこ広場」のお手伝いや、年4回のペースで開催されている「フリーマーケット」への協力などを行っています。

地域住民や事業所、行政がお互いの得意分野を活かし合い、環境活動のさらなる活発化を図ります。



《行政との連携、住民による環境活動など》

環境活動を行っている住民団体の中には、市からの要請を受け、他市町村の視察受入れ時に同席し市民としての意見を述べてもらうなど、市の視察対応にも協力をいただいています。また、市が企画する行事などの市民への情報提供に積極的に関わり、行政側とともに市民参加を促してもらっています。

また、フリーマーケットでは、難民衣料回収活動も行っています。新品の下着・くつした・パジャマ・タオル・タオルケット・シーツや、洗濯済みでシミや傷みのない毛布・ズボン・ジーンズ・Tシャツ・ポロシャツ・トレーナー・セーター・ブラウスなどを受け入れています。

【自治体、NPO、NGO等との連携】

環境問題への対応は、ひとつの自治体で完結するものではありません。近隣自治体や、同じような問題を抱えている他の自治体などと協働のプロジェクトなどを実施していくことが、市の環境施策の推進力となっています。

《中部環境先進5市との連携（TASKIプロジェクト）》

平成22年12月27日、環境首都コンテスト全国ネットワークが主催する「日本の環境首都コンテスト」に毎年参加し、上位の成績を収めていた中部地方の環境先進5市（多治見市、安城市、新城市、掛川市、飯田市）の市長による環境サミットが安城市長からの呼びかけで開催されました。サミットでは、これまで環境首都コンテストで良きライバルとして切磋琢磨してきた5市が、お互いの優れた施策や先進事例を認め合い、研究してフィードバックしたり、連携して協働事業を提案、実施していくことが確認されました。



なお、Tajimi（多治見）、Anjo（安城）、Shinshiro（新城）、Kakegawa（掛川）、Iida（飯田）の頭文字をつなぎ合わせると、TASKI（タスキ）ができます。この環境先進5市で絆のタスキをつなぎ、連携していく一連の活動を「TASKIプロジェクト」と言います。



多治見市



安城市



新城市



掛川市



飯田市

●第6回 中部環境先進5市サミット in 根羽 (安城市主催)

1 開催日等

平成27年7月7日 (火) 長野県下伊那郡根羽村 老人福祉センターしゃくなげ

2 参加者

自治体関係者、有識者、市民グループなど

3 内容

(1) 第1部《サミット》

根羽村長 大久保憲一氏による基調講演「矢作川流域連携による地域づくり～地域内循環と流域連携～」が行われ、根羽村と安城市の交流の歴史や、水源地として水源林を守る取り組みが語られました。これを受けて「水環境の保全と流域社会の持続可能な発展」というテーマで各市長によるディスカッションが行われました。水資源の安定的な供給が森林整備とその保全の恩恵であることを認識し、その供給を守るため流域に関わる地域が共に手を取り合って持続可能な流域社会の形成に向けた取組を行っていくことを宣言しました。



(2) 第2部 《市民交流》



実際に環境活動に取り組まれている団体同士で各市長の意見を聞いて感じたことや、今後取り組もうと感じたことについて、お互いの課題や意見などについて情報交換するなど活発に交流を深めました。

(3) 第3部《視察》

木質バイオマスの施設利用等に関する視察
根羽村高齢者福祉施設ねばねの里「なごみ」を見学しました。木造平屋建ての施設は、建物のほとんどを根羽材で賄い、施設内の薪ボイラー燃料に間伐材などの未利用材を使用するなど地域内での資源循環を活かした施設でした。

●安城ものづくりコンベンション2015

安城市内企業のビジネスマッチングを目的として開催された「安城ものづくりコンベンション2015」に参加しました。地域材を利用した「木製品」と新城市内の企業が製作している「薪ストーブ」を出展しPRしました。

《環境 NGO との連携》

新城市は平成13年から平成22年までの10年間、「持続可能な地域社会を創るために自治体に取り組むべき課題」などの質問に対して回答する「環境首都コンテスト」に参加していました（前述した中部環境先進5市連携はこれがベースになったものです）。

このコンテストは終了しましたが、ステップアップした新たな戦略的ネットワーク～環境首都創造ネットワーク～が結成され、学識者、環境NGO、自治体間で持続可能で豊かな社会構築に向けて先進的な話し合いの場が持たれています。

● 「環境首都創造フォーラム2015 in 北栄」

自治体首長とNGOメンバー及び研究者が、持続可能な社会を地域から創り出す具体的で前向きな議論を行い、その成果を各地での実践に活かすとともに、今後の活動展開への推進力の創出を目指して毎年開催されるものです。

- 1 開催日時 平成27年10月26日（月）～27日（火）
- 2 開催地 鳥取県北栄町
- 3 開催テーマ「気候変動防止へ地域からの挑戦！～実行ある国際合意を求めて」
 - (1) 第1部 市区町村長と環境NGOによるディスカッション
 - (2) 第2部 地域から日本を変える！環境先進事例発表会

「地域主体の再エネ拡大と資金循環の仕組みづくり」「気候変動防止・エネルギー政策を担う人材育成・確保策」について参考事例が紹介され、参加者によるディスカッションが行われました。また、「地域からCOP21への提言～実行ある国際合意を求めて」が提言され採択されました。

<http://www.eco-capital.net/modules/project/content0150.html>